

電波法関係審査基準の一部を改正する訓令案に係る意見募集の結果

－ 9 GHz 帯航空機搭載型合成開口レーダーシステムに関する審査基準の改正－

(意見募集期間：令和2年1月11日(土)～同年2月10日(月))

提出された意見及び意見に対する総務省の考え方

No	意見提出者	提出された意見(全文)	総務省の考え方	修正の有無
1	個人	基本賛成ですが、混信防止が運用面でも徹底されるよう留意していただきたい。	賛同の御意見として承ります。 なお、混信防止の徹底に関する御意見については、今後の業務の参考とさせていただきます。	無

○提出された御意見の件数：1件

○上記提出意見のほか、本意見募集とは直接関係のない御意見もございました。